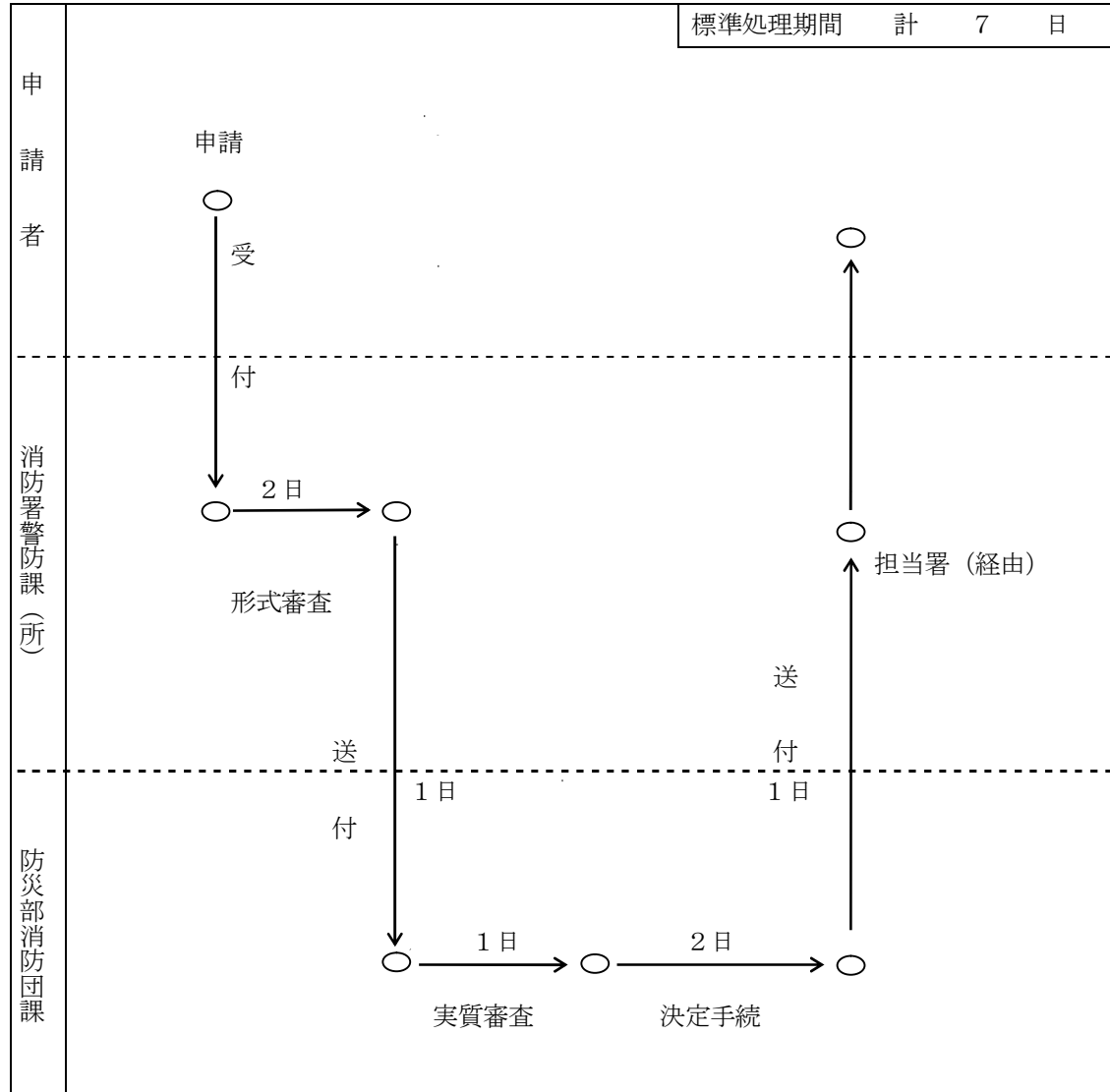


事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁防災部消防団課団務係 電話 3212－2111

事務名 特別区の消防団員等の公務災害補償に伴う年金の支給停止

・《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	年金支給停止申請書（解除申請書）に必要な事項の記載漏れ及び申請に必要な添付書類がそろっているか確認します。
2	送付	形式審査が終了した申請書を処理機関である防災部消防団課へ送付します。
3	実質審査	年金支給停止申請書（解除申請書）及び添付書類により審査します。 状況により、担当消防署に確認します。
4	決定手続	消防総監が決定します。
5	送付	支給停止申請書を担当した消防署を経由して通知します。